

添付法令資料 4 :

租税管理法の若干の条項及び租税管理法の若干の条項の細則を定める政府の 2020 年
10 月 19 日付第 126/2020/ND-CP 号議定の施行を指導するベトナム財政省の通知
(目次)

2021 年 9 月 29 日付第 80/2021/TT-BTC 号議定 / 22.01.01 施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 5 条)
- 第 2 章 社、坊及び市鎮の税務諮問委員会 (第 6 条ないし第 11 条)
- 第 3 章 税務申告、税計算及び税義務の分配 (第 12 条ないし第 20 条)
- 第 4 章 税金、納付遅延金及び罰金の処理 (第 21 条ないし第 26 条)
- 第 5 章 税還付の手続
 - 第 1 目 税に関する法律の規定に従った税還付 (第 27 条ないし第 40 条)
 - 第 2 目 過剰納付の還付 (第 41 条ないし第 50 条)
- 第 6 章 免税及び減税、税金の分割納付並びに税金、罰金又は納付遅延金に係る債務の帳消し (第 51 条ないし第 66 条)
- 第 7 章 納税者情報 (第 67 条ないし第 70 条)
- 第 8 章 税の検査 (第 71 条及び第 72 条)
- 第 9 章 ベトナムにおける常駐施設を有しない外国の提供者の電子商取引経営活動、デジタルプラットフォームにおける経営及びその他のサービスに対する税務管理 (第 73 条ないし第 81 条)
- 第 10 章 回収委任経費 (第 82 条)
- 第 11 章 その他の若干の問題 (第 83 条ないし第 86 条)
- 第 12 章 施行条項 (第 87 条ないし第 89 条)